



多治見市政記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年10月16日（月）岐阜県発表資料			
所属	担当課	担当者	電話番号
東濃県事務所	環境課	大塚 和彦	代表 0572-23-1111（内線 212） FAX 0572-25-0079

瑞浪市^{かまどちょう}釜戸町地内における土壤汚染について（第2報）

瑞浪市釜戸町地内における土壤汚染については、第1報を令和5年9月28日（木）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、調査対象範囲内にある井戸1本の水質検査を実施したところ、地下水環境基準を超過して検出されましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

- [採 水 日] 令和5年9月29日（金）
[結果確認日] 令和5年10月16日（月）
[分析機関] 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)	基準 超過倍率
ふっ素	1	1	1.2	0.8以下	1.5倍

※「鉛」については、調査対象範囲内に井戸がないことを確認しました。

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸1本は、飲用に利用されていました。
井戸の所有者に対して、井戸水の飲用を控えるように助言します。

3 今後の対応

(1) 地下水調査結果について

今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。

(2) 地下水調査について

要綱に基づき、新たに地下水環境基準の超過が確認された井戸から自然河川により隔てられた地域を除く半径300mの範囲内を調査したところ、井戸がないことを確認しているため、周辺の地下水調査は実施しません。